

税・保険・年金

税金

国保・高齢者医療

介護保険

年金

60歳以降の国民年金任意加入制度(高齢任意加入)

1 高齢任意加入

老齢基礎年金を受給するには10年(120月)以上の保険料納付済・免除期間等が必要です。60歳になったときにこの受給資格を満たしていない場合、または年金額を増やしたい場合は、国民年金に任意加入することができます(厚生年金加入中の方や老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方を除く)。

65歳までの間で、納付済み期間が最大の480月になるまで、加入することができます。

2 特例高齢任意加入

昭和50年(1975年)4月1日以前に生まれた方で、65歳になったときに受給資格を満たしていない場合は、70歳までの間で受給資格期間の10年

(120月)を満たすまで、加入することができます。

共通事項

加入手続き／任意加入は、60歳の誕生日の前日以降に、区役所国民年金係の窓口か、世田谷年金事務所で手続きができます。総合支所くみん窓口、出張所、まごセンターでは手続きできませんのでご注意ください。手続きをした日から加入となり、その月分から納付ができます。なお、原則、手続き時には口座振替の申込みが同時に必要です。必要書類等詳しくは、お問い合わせください。

問 国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX 5432-3051、世田谷年金事務所 ☎6844-3871 (音声案内「2」) FAX 6844-3872



健康・福祉

健康

障害のある方

高齢者

専門医によるアレルギー疾患相談

対 区内在住の乳幼児・小学生(保護者同伴)
日 10月15日(木)午後2時～3時30分
場 世田谷区医師会初期救急診療所(松原6-37-10)
申 世田谷区医師会(☎6704-9111)へ電話
10月9日まで 先着6人
問 世田谷保健所健康推進課
☎5432-2442
FAX 5432-3102



9月24～30日は 結核・呼吸器感染症予防週間

●結核は日本の重大な感染症です

結核は、今でも年間約1万人の新たな患者が発生し、毎年1400人以上が命を落とす感染症です。昨年、区では58人の方が結核と診断されました。

●結核は早期発見が大切です

結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「せきが2週間以上続く」「たんが出る」「からだがだるい」「急に体重が減る」という症状があれば、早めに医療機関を受診しましょう。

特に65歳以上の方は症状がなくても、年に1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。検査結果が「要精密」「要医療」の場合は、必ず医療機関を受診してください。

また、喫煙・糖尿病は結核のリスクを高めます。普段からの健康管理を心掛けましょう。結核について心配がある方は医療機関へご相談ください。

問 世田谷保健所感染症対策課
☎5432-2441 FAX 5432-3022

遠隔手話通訳をご利用ください

区の一部窓口では、手話を必要とする方が、行政手続き等で来庁された際、職員とのコミュニケーションを、離れた場所の手話通訳者がお手伝いしています。

利用可能場所／総合支所くみん窓口、保健福祉課、出張所、まごセンター

利用可能時間／原則各施設の開庁時間

利用方法／ご自身のスマートフォンのカメラ機能等で窓口を用意された二次元コードを読み取る

注意事項／通信料(10分間で150MB程度)は、利用者の負担となります。スマートフォンをお持ち

ちでない方は、窓口の端末をご利用いただけます。

●手話や文字チャットで、世田谷区に電話ができます(電話代理支援サービス)

9月1日から、聴覚等に障害のある方もスムーズにお問い合わせできるように電話代理支援サービスを始めました。**区HPQ 34026**

問 障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX 5432-3021

高齢者安心コールをご利用ください

①電話相談サービス

高齢者の日常生活での困りごとの相談を、24時間365日電話等でお受けします。

②訪問援助サービス

区に登録しているボランティアが訪問して、簡単なお手伝いをします。

対 ②ひとりでお住まいの方等の要件あり。

他 ②実費相当分の負担あり。要件等詳しくは、お問い合わせください。

問 高齢者安心コール

☎03-5432-1010 FAX 03-5432-1030

区HPQ 2426

高齢者救急通報システム・火災安全システム をご利用ください

●救急通報システムをお貸しします

自宅でペンダント型のボタンを押すと、固定電話回線を通して民間受信センターに通報され、状況に応じて救急車が出動するとともに、警備会社の現場派遣員がかけつけます。

対 次の全てに当てはまる方

- ①65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯または日中独居世帯(日中独居世帯は所得制限あり)
- ②慢性疾患がある等、日常生活を営むうえで常時注意が必要(例／心臓疾患で急に倒れるおそれがある等)
- ③近くに親族がいない

費 機器設置費の1割(申請日の前年度に住民税が非課税の方は免除)

●火災安全システムを給付します

居宅での生活をより安全にする用具(電磁調理器)です。

対 要介護・要支援またはひとり暮らしの方で防火等の配慮が必要な方

費 原則、基準額の1割(申請日の前年度に住民税が非課税の方は免除)

問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX 5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX 6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX 5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX 3482-1796、鳥山 ☎3326-6136 FAX 3326-6154)

ボランティア募集

●会食サービス(個人・新規団体)

個人ボランティアの方には、活動中の協力団体のお手伝いをさせていただきます。新規団体には、週1回～月1回、ひとり暮らし等の高齢者の方に、手作りの食事と交流の機会を提供していただきます。

他 申込方法等詳しくは、**区HP**をご覧ください。

問 高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX 5432-3085

区HPQ 2402



●いずみ学級

知的障害のある方の生涯学習活動をサポートし、ともに学び、楽しむボランティアを募集します。

活動内容／世田谷・八幡・芦花中学校でのクラブ活動、バスハイク、スポーツ大会、クリスマス会等

対 活動に興味のある高校生以上の方

日 主に日曜(年間約18回 ※希望日のみの参加可。)

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話

問 生涯学習課 ☎3429-4259 FAX 3429-4267

区HPQ 3587



発行しました

障害者のしおり2026・2027

障害者福祉の制度、施策等を紹介した冊子です。

配布場所／総合支所保健福祉課、障害施策推進課、まごセンター

他 区HPからもご覧になれます。

問 障害施策推進課 ☎5432-2385 FAX 5432-3021

区HPQ 2501

